

# 幕張海浜公園管理運営事業者募集 質問回答

千葉市都市局公園緑地部緑政課  
 質問回答日：令和3年2月 9日  
 回答追記日：令和3年2月12日

該当箇所	質問	回答
1 募集要項 4ページ	成績優秀で協議の結果、翌年度の業務を継続する場合、受託額の協議はできますでしょうか？	千葉市議会で議決された予算の範囲内で協議させていただきます。
2 募集要項 8ページ	～指定緊急避難所では無く、指定緊急避難場所ではないでしょうか？	ご指摘のとおりです。 お詫びの上、本回答と併せて正誤表を公表します。
2 募集要項 8ページ	市の施策についての説明とは、具体的にどのようなものを予定されているのでしょうか？	幕張新都心における市の計画や事業について、情報提供します。
3 募集要項 9,13ページ	ヒアリングの時間30分程度について、発表時間があるのでしょうか？ある場合何分、質問は何分でしょうか？	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮したヒアリング方法を検討しています。WEBヒアリング等を想定しておりますが、詳細は応募者の方に追ってご連絡します（質問時間についても併せてご連絡します）。  ※ヒアリング方法を検討をいたしましたので、追記します。 日程：令和3年2月24日（水）午後（予定） 方式：WEBヒアリング（Zoom利用） 時間：1者につき、発表10分、委員からの質疑応答15分程度 ※ 発表については、管理運営のポイントをご説明願います。 資料：応募資料を用いてご説明いただいても構いません。また、提出資料とは別に発表用資料を作成いただいても構いません。発表用の別資料を作成する場合には、事務局にて当該資料を紙文書で印刷し、選定委員に配布させていただきますので、2月19日（金）までに発表用のPDFデータをご提供願います。
3 募集要項 9,13ページ	ヒアリングの資料について、手持ち資料だけでよいのでしょうか？配布するのであれば部数は何枚でしょうか？	
4 募集要項 12ページ	応募申込書類と事業計画書類は一つのファイルにまとめて提出でよろしいでしょうか？	1つのファイルにまとめて提出いただいても構いません。
4 募集要項 12ページ	表紙に、「応募登録書類」「業務名」を明示すること、となっておりますが具体的な、どこまでどのように明示すればよいのかご教示ください。	業務名については「幕張海浜公園管理運営業務」、また、応募登録書類については「応募申込書類及び事業計画書類」と記載いただくことを想定しています。
5 募集要項 13ページ	情報開示の際、事前に開示内容と日時、開示請求先をお知らせいただけるのでしょうか？	特段、お知らせする予定はありません。
6 募集要項 18ページ	ライブサイト期間、Bブロックで自主事業を避けるようにとありますが、Bブロック全体が使用出来ないという事でしょうか？具体的な個所、面積等ご教示願います。自主事業の内容（小規模なもの等）によっては実施可能もあり得るのでしょうか？ また期間については準備・撤去期間も含まれるのでしょうか？	要項記載の「Bブロックでの自主事業…（中略）…を避けてください」の意図ですが、東京2020ライブサイトで大芝生広場及び臨時駐車場を使用する予定であるため、これらに影響がないように留意いただきたいというものです。このため、上記イベントに影響を及ぼさない範囲で、Bブロック内のその他エリアで自主事業・イベント、撮影等の行為の承認等を実施することを妨げるものではありません。 また、開催日程については、要項に記載のとおり、期間中4日程度であり、これにオリンピック・パラリンピック毎に10日程度設営・撤去期間が必要となる見込みです。

	該当箇所	質問	回答
7	募集要項 19ページ	公園活性化事業について、公募予定はいつでしょうか？2021年度の提案に支障はないのでしょうか？	公園活性化事業の公募時期は未定です。 なお、公園活性化事業に支障のないものとして提案してください。
8	管理運営の基準 3ページ	茶室の利用料金表にある時間区分について 午後4時～午後9時という枠は無く、午後6時～午後9時ではないでしょうか？	ご指摘のとおりです。 お詫びの上、本回答と併せて正誤表を公表します。
9	管理運営の基準 8ページ	井戸清掃 事業期間中に1回とありますが、事業期間中とはどの期間を指すのでしょうか？	事業期間は、令和3年度及び管理運営業務が延長となった場合の期間の合計を指します。なお、事業計画には、令和3年度に「井戸清掃」を実施するものとして計上してください（管理運営期間が延長となった場合には、事業計画を変更し、翌年度実施として構いません）。
10	管理運営の基準 9ページ	年度事業報告書の提出期限は3月末となっていますが、事業実績がまとまらないため3月末の提出は出来ないのではないのでしょうか？	3月末にご提出いただけますようお願いいたします。
11	管理運営の基準 10ページ 令和3年2月10日修正 (赤字箇所を追記)	公園施設等の運営に関する業務 日本庭園の年間業務回数について オリバラ期間中の45日間の庭園無料開放および県民の日、市民の日を365日から引くと、318日となります。業務回数306回との差である12回(12日)が、定休日や開園日として設定できる回数になるのでしょうか？ ※千の葉芸術祭の準備撤収期間で閉園する期間約10日がオリバラの前後の場合、さらに定休日として設定出来る回数が減ると思われますので、定休日や開園日として設定出来る具体的な回数をご教示ください。	記載の日数については、管理運営期間が延長となった場合を見据えて、令和3年のオリンピック・パラリンピック及び関連イベントの開催日数等は考慮していない年度で算出しています。基準以上の日数を確保できれば、残りを定休日・開園日として設定できます。 なお、令和3年度は、千の葉の芸術祭の設営・撤去に計10日程度見浜園の閉園が必要となりますので、日本庭園※及び茶室に係る業務日数は10日少ない日数となります。  ※料金徴収及び利用承認業務については、オリンピック・パラリンピックの開催期間内(令和3年7月23日から9月5日)の日本庭園の無料開放に伴い、さらに39日少ない日数が基準となります。  (要項記載の日本庭園の業務回数の根拠) 年間日数365日 - 休日(県民の日、市民の日、 年末年始(6日)、毎週月曜(52日)) + 年末年始と月曜日の重複1日 = 306日
12	管理運営の基準 17ページ	小規模修繕業者登録制度の活用について 業者の選定について原則名簿からとありますが、自社の協力会社などを活用することで経費削減に努められる場合、そこも含めて選定可能という理解でよろしいですか？	明確な経費節減等が図れる場合には、協力会社等を選定していただいても構いません。